

令和7年3月25日

南城市教育委員会

教育長 具志堅 兼栄 殿

南城市学校教育審議会

会長 城間 盛善



答 申 書

令和6年11月25日付け南教指第1761号にて諮問のあった南城市立大里南小学校過密解消について、南城市学校教育審議会で検討した結果、これまで指定校変更制度の運用や校舎の増築で改善を図ってきましたが、想定を超える児童数の増加で教室数が不足し、これ以上の校舎増築も厳しい状況も踏まえ、良好な教育環境を早急に確保するためには、4地区（平良、当間、銭又、大里団地）の校区再編及び3地区（湧稲国、目取真、大城）を船越小学校へ指定校変更することを可能とすることが最も妥当であるとの結論に至りました。

なお、本審議会における意見、要望等については、下記のとおり付言するので、十分に検討いただき、今後の取組の実施に活かしていただくよう要望いたします。

記

1. 校区の再編にあたっては、再編の当該地区だけではなく、大里南小学校と大里北小学校の保護者等、関係者と意見交換を行い、保護者の意見や不安解消に真摯に取り組むこと。
2. 大里地区における将来的な人口推計は困難ではあるが、今後も社会増が進んでいくことが想定されることから、児童数の推移を注視しながら、両学校の良好な教育環境が阻害される可能性がある場合には適切な対応策を検討すること。
3. 校区再編後は通学路が変更されることになるため、通学時の安全対策を検討すること。

※答申に至る審議の詳細については別紙のとおりである。

答申に至る審議の詳細

1. 審議会の趣旨

本審議会は、南城市立大里南小学校の過密解消対策を早急に講じるため、南城市教育委員会から提示された解消案に対し、検討を行ったものである。

2. 主要検討事項

本審議会は、南城市教育委員会から提示された資料や解消案に基づき下記の観点から検討を行った。

解消案

- ① 校区再編
- ② 指定校変更
- ③ 校舎増築
- ④ 分離新設

3. 審議内容

① 校区再編について

本来は南城市の全小学校区を含めて検討すべき事柄であるが、大里南小学校の過密化を早急に解消する必要があり、現時点で想定される人口の推移では教育委員会から提案された4地区（平良、当間、銭又、大里団地）を再編した場合には大里南小学校及び大里北小学校で適正規模に近い学校規模となる。また、4地区から大里北小学校への通学距離も適正な範囲にあること、すでに指定校変更制度により大里北小学校へ通学する児童も一定数いることから理解を得やすいのではないかと考える。

② 指定校変更について

現在、4地区（平良、大里団地、当間、銭又）から指定校変更により大里北小学校へ通学する児童が一定数いるため、湧稲国、目取真、大城を近隣の船越小学校へ指定校変更することを可能とすることにより、保護者の選択肢が増えるのではないかと考える。

③ 校舎増築について

これまで特別教室から普通教室へ転用し、不足する特別教室の増築を行ってきたが、学校の敷地にはこれ以上の増築を行えるスペースが無いことから、現実的ではない。

④ 分離新設について

新校舎建築場所の選定、土地の確保、建設費用など、かなりの時間と費用を要し、将来的な人口減少の懸念もあるため、早急な対応とならず現実的ではないことから適当ではない。

4. 結論

主要検討事項の①から④までを踏まえ総合的に判断した結果、4地区（平良、当間、銭又、大里団地）の校区再編を行い、3地区（湧稲国、目取真、大城）を船越小学校へ指定校変更することを可能とすることが妥当であるとの結論に至った。

5. 審議会日程

年月日	内容
令和6年11月25日	南城市教育委員会教育長から南城市学校教育審議会 長へ諮問。 事務局から経過や現状の説明及び審議。
令和7年2月26日	事務局から補足説明。 過密化解消案について審議。 市民説明会の内容について審議。
令和7年3月25日	答申内容の検討。 答申書の手交。